

第2章 三河家住宅の概要

第2章 三河家住宅の概要

2.1. 三河家住宅の変遷

三河家住宅は、現在に至るまで二度の大きな変更が行われており、都合三つの時期に分けて変遷を辿ることができる。ここでは三つの時期の主な使用とその変更、それに伴って行われた改装について記す。記述は主に『三河邸新築工事内譯書』、『三河邸新築工事設計図』および関係者への聞き取りによる。

2.1.1. 第Ⅰ期 住宅として 昭和3(1928)年～昭和20(1945)年

三河義行が建設し、家族の居住に用いていた時期。三河義行夫妻と三人の子供が住んだ。この時期は史料や聞き取りから断片的に使用の状況が分かる程度である。

1階は夫婦の寝室、書斎といった個室に加えて、食室や応接室の家族や来客のための部屋が用意された。書斎は「主人書斎兼客室」とされ、客を迎える部屋でもあったようである。また大勢の来客があったときには、食室の廣間階段室に面した扉を開放し、両室を一体に使用したという。

その他には配膳室、女中室、浴室、化粧室、便所といった諸機能が南側にまとめられた。配膳室では調理を行うようなことはあまりなく、隣接する病院の調理室にて調理されたものが運ばれ、それを温めたり、盛り付けたりするために用いられていた。玄関には下足を収納するスペースがないため、廣間付属室（電話室）に下駄箱が設けられていた。

2階には家族の居室の他に球突室、夫人室（和室）、温室、暗室といった義行夫妻の趣味が反映された部屋が用意された。西側の応接室、娘室は当初義行の娘■■の居室として用いられたが、■■が結婚し家を出て、長男■■が結婚してからは長男夫婦の部屋となった。

3階は最初長男次男の子供部屋と物置であったが、長男■■が結婚してからは、妻の節が持ち込んだ家具が収められほとんど物置状態であった。

2.1.2. 第Ⅱ期 住宅兼病院として 昭和20(1945)年～昭和40(1965)年頃

<使用>

隣接した木造の病院が戦災により焼失したことから、焼け残った住宅を病院として使用することとなった。GHQによる接収も病院としての使用を理由に免れたという。家族の居住も継続されたため、廣間階段室を共用部分として病院と居住とを分けるように使用された。

1階は応接室、夫妻寝室がそれぞれ待合室、診察室へと変えられた。待合室は看護師見習いの寝泊りにも使われたため、畳敷きとされた。便所は薬剤を調合する（処置室）

へ、化粧室は（薬局）、浴室は物置になった。廣間階段室から食室への扉は家具で塞がれ、書齋が義行夫妻の寝室となった。廣間階段室を中心にして、西南部分が病院へと転用されたことが分かる。

2階は球突室が物置、夫人室が家族の寝起きの場として残された以外は病院の利用とされた。温室は床面がタイル貼、壁面腰壁がモルタル洗出し仕上げで、水道設備が整っており衛生を保ちやすかったことから、手術室へと転用されたことが特筆される。西側の居室は病室とされ、化粧室南側には便所が増築された。

3階居室はすべて病室とされた。

第Ⅱ期の主な使用の変更

1階

- ・浴室を物置に変更。
- ・化粧室は（薬局？）に変更。
- ・便所は（処置室？）に変更。
- ・主人夫妻寝室を診察室に変更。
- ・応接室を待合室兼看護師見習いの居住スペースに変更。床面は畳敷きに。

2階

- ・球突室を物置に変更。
- ・温室を手術室に変更。
- ・化粧室南側に便所を増築。
- ・娘室、応接室を病室に変更。

3階

- ・各室を病室に変更。

<この時期の主だった改装>

第Ⅱ期の改装の主だったものは、病院への転用に伴うものと、戦災による物理的な被害を原因とするものに分けられるが、病院への転用に際しては、家具の移動や各室の用途の変更など当初の仕様に大幅な変更を必要とする内容は少なく、むしろ当初からの性格や位置に合わせて、各室の用途が変更されたと言える。一方、戦災は屋根の葺き替え、2階廣間階段室床面の変更、2階夫人室押入れに残る焼け跡などを考え合わせると、躯体への損傷は大きくなかったものの、内部への被害はかなりのものであった。

第Ⅱ期の主な改装

1階

- ・玄関に木製引違腰付ガラス戸を増設。
- ・待合室（当初：応接室）を畳敷きに変える。

2階

- ・ 廣間階段室床面を寄木貼から板ブロック貼に変える。
- ・ 手術室（当初：温室）の花壇を撤去。
- ・ 化粧室南側に便所を増築。

外観

- ・ 屋根を棧瓦から現在の赤瓦に変更。

2.1.3. 第Ⅲ期 住宅兼学生への賃貸住居として 昭和 40（1965）年～平成 20（2008）年頃 ＜使用＞

義行の死後、家族の居住は節一人となり、大部分を地元の大学などに通う女学生へ安価に貸し出した。

1階は義行の居室とされていた書斎が継続して節の居室として用いられ、その他の各室も学生へは貸し出されなかった。西側待合室、診察室は家族が戻ることも検討され改装が施されているが、使用されていない。節の晩年には食室で寝食をし、便所に風呂が増設され、移動の少なくすむように工夫された。女中室は戦前からこの時期に至るまで一貫して家政婦の部屋であった。

2階は球突室は物置のまま、夫人室は空き部屋となった以外は貸部屋とされた。手術室へと改装されていた温室はユニットバスと流しが設けられ、簡易な浴室となった。その他は貸部屋。

3階は各室とも貸部屋とされた。洗面室、便所の改装時期は不明だが、それぞれ戸が取り払われ、便所は簡易な台所とされた。元の温罐室がいつ物置とされたかは不明である。また女学生の多くが音大生であったことから、この時期に岩屋内に三つの練習室が設けられた。

第Ⅲ期の主な使用の変更

1階

- ・ 食室を節の寝食の部屋に。（晩年）

2階

- ・ 手術室（当初：温室）を浴室に変更。
- ・ 病室2室（当初：娘室、応接室）を貸部屋に変更。

3階

- ・ 各室を貸部屋に変更。

＜改装＞

この時期の改装は女学生への貸し出しのために行われたものと、三河節の娘や孫が徳

島へ戻ることが検討された時期に行われたもの（実際には娘、孫の転居は行われなかった）に分けられる。

第Ⅲ期の主な改装

1階

- ・食室に小上がり、流し台を増設。
- ・診察室（当初：主人夫妻寝室）、待合室（当初：応接室）を改装。

2階

- ・手術室（当初：温室）にユニットバスを設置。
- ・病室（当初：娘室、応接室）を改装。

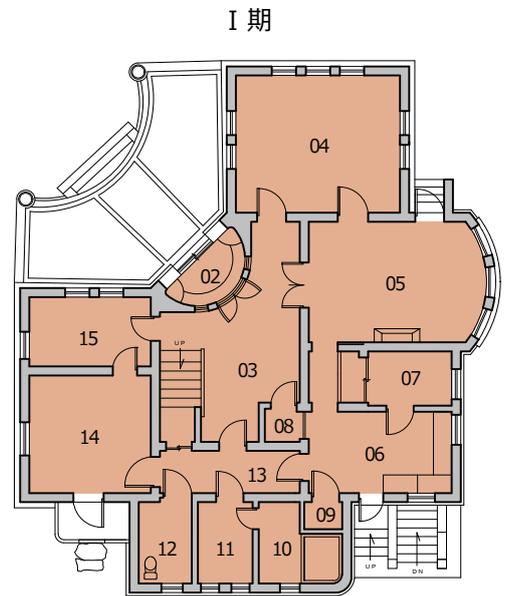
3階

- ・各室（当初：第一物置、第二物置、小供室）の改装。

1 階

No.	I 期	II 期	III 期
02	玄関	〃	〃
03	廣間階段室	〃	〃
04	主人書斎兼客室 →	寝室	〃 (静養室)
05	食室	〃	〃
06	台所配膳室	〃	〃
07	女中室	〃	休憩室
08	電話室	〃	〃
09	配管室	〃	〃
10	浴室 →	物置	〃
11	脱衣室化粧室 →	(薬局)	?
12	便所 →	(処置室)	風呂便所
13	廊下	〃	〃
14	主人夫妻寝室 →	(診察室)	寝室
15	応接室 →	(待合室)	応接室

※部屋番号は「第〇章 部分部位設定」と同じものを用いている。



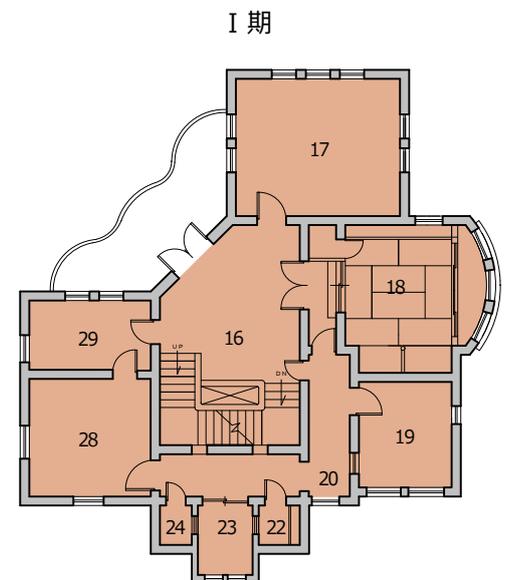
1階平面図



2 階

No.	I 期	II 期	III 期
16	廣間階段室	〃	〃
17	球突室 →	物置	〃
18	夫人室 →	寝室	〃
19	温室 →	手術室	風呂、台所
20	廊下	〃	〃
22	暗室	不明	不明
23	化粧室	?	?
24	便所	〃	シャワー室
25	〃	増築トイレ	〃
28	娘室 →	病室	貸部屋
29	応接室 →	病室	貸部屋

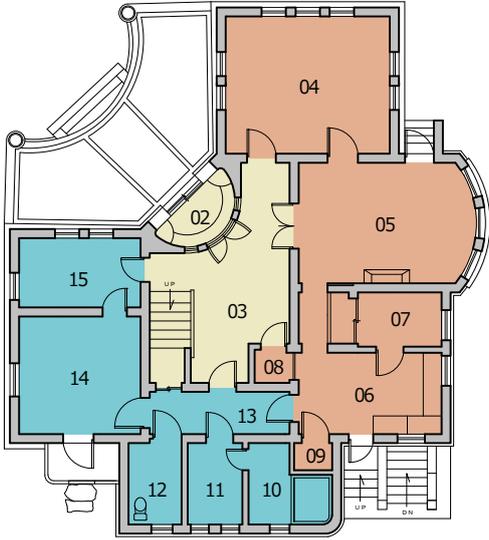
※部屋番号は「第〇章 部分部位設定」と同じものを用いている。



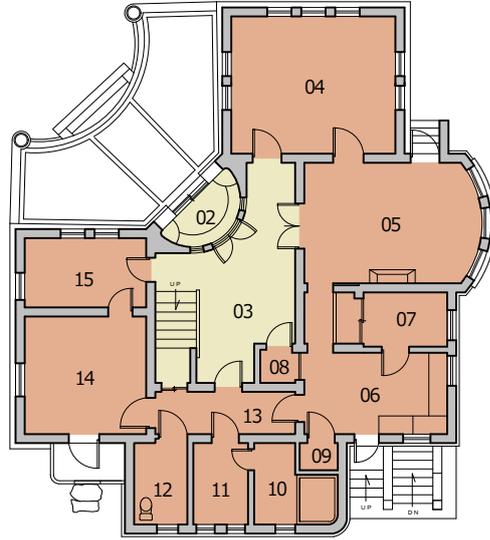
2階平面図



Ⅱ期

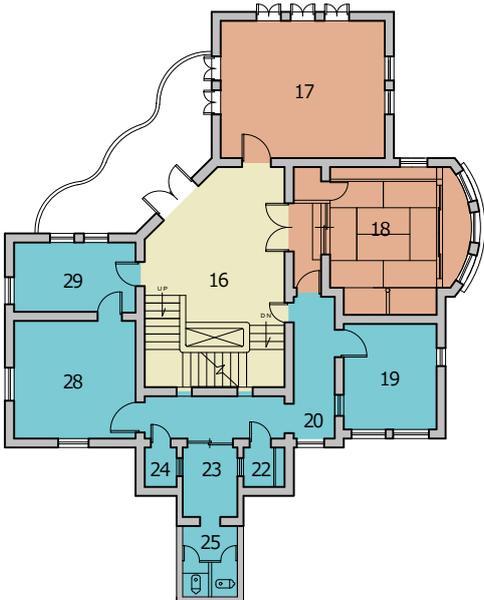


Ⅲ期

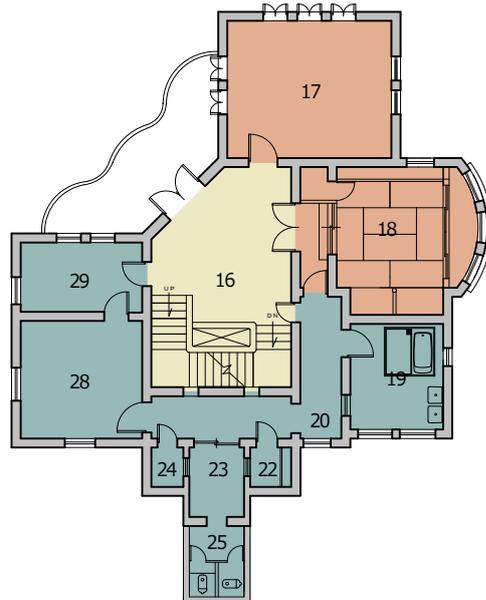


- 家族の使用範囲
- 共用部分
- 病院としての利用範囲
- 賃貸としての利用範囲

Ⅱ期



Ⅲ期

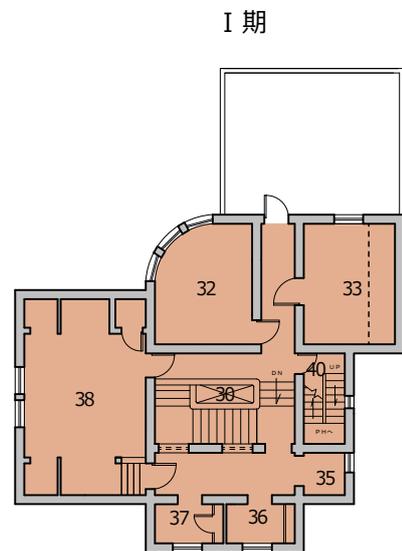


- 家族の使用範囲
- 共用部分
- 病院としての利用範囲
- 賃貸としての利用範囲

3階

No.	I期	II期	III期
30	階段室	〃	〃
32	第二物置 →	病室	貸部屋 →
33	第一物置 →	病室	貸部屋 →
35	温罐室	?	物置 →
36	洗面室	〃	〃
37	便所	?	台所 →
38	小供室 →	病室	貸部屋 →
39	〃	病室	貸部屋 →
40	塔屋階段室	〃	〃

※部屋番号は「第〇章 部分部位設定」と同じものを用いている。



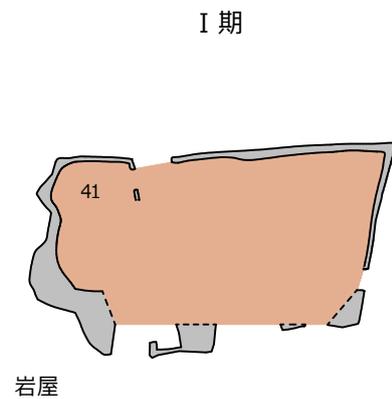
3階平面図



岩屋・外便所

No.	I期	II期	III期
41	休憩所、物置	物置	物置
42	〃	〃	→ 楽器練習室
43	〃	〃	→ 楽器練習室
44	〃	〃	→ 楽器練習室
45	便所 →	風呂	〃

※部屋番号は「第〇章 部分部位設定」と同じものを用いている。



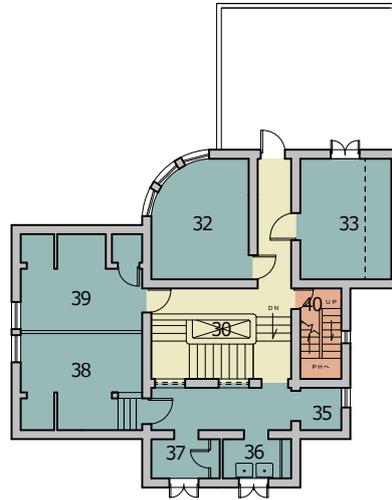
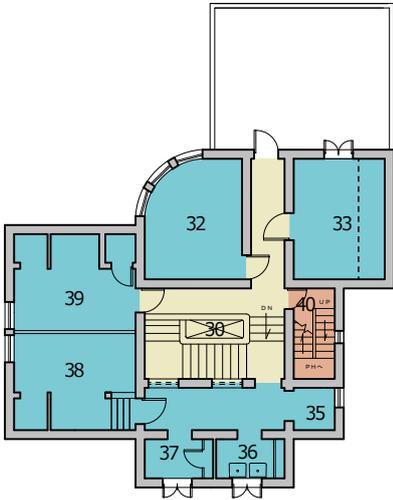
岩屋



外便所

Ⅱ期

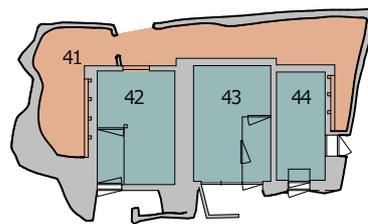
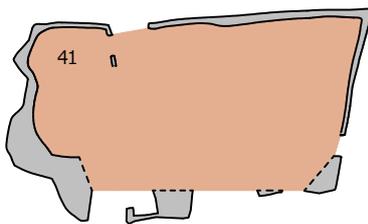
Ⅲ期



- 家族の使用範囲
- 共用部分
- 病院としての利用範囲
- 賃貸としての利用範囲

Ⅱ期

Ⅲ期



- 家族の使用範囲
- 共用部分
- 病院としての利用範囲
- 賃貸としての利用範囲

1階 玄関の改装

当初の鉄扉が残存している。

木製引違腰付きガラス戸は後補

玄関部分平面図 S:1/50

玄関現状

当初の鋼製引分け戸はレール破損や発錆により現在は開閉出来ない。

木製引違腰付きガラス戸 (後補)

鋼製引分け戸 (当初)

玄関現状 (拡大)

2階 廣間階段室床面の改変

2階部分平面図 S:1/150

2階廣間階段室 (部分)
床面が1階主人書斎室兼客室と同様に、寄木貼であったことが分かる。

現状2階廣間階段室
現在は板ブロック貼としている。

2階 増築便所

増築部分

2階増築便所部分平面図 S:1/100

増築便所内観
扉サイズの違いや壁面仕上げの違いなど姑息的な仕上がりとなっている。

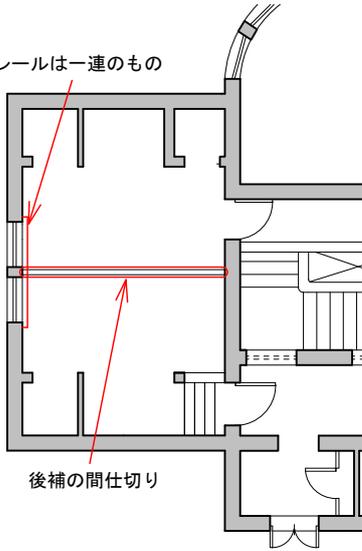
増築便所内観 躯体接続部の亀裂
内部では、躯体の接続部に亀裂が生じていることが確認できる。

増築部分

南側外観写真
便所は2階洗面室に接続するように増築されている。足元は鉄骨で立ち上げられている。

3階 小供室間仕切り

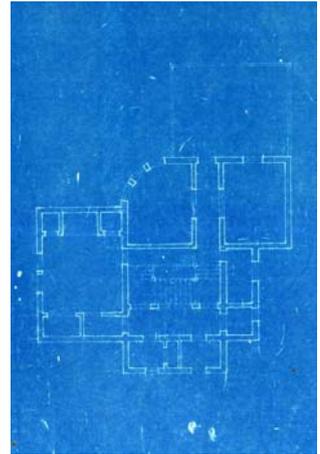
カーテンレールは一連のもの



小供室（南） カーテンレール
カーテンレールが間仕切りを貫いて、北側とつながっている。



小供室（北） 間仕切り



当初図 3階平面図

当初の図面には、3階西側の小供室には間仕切りが描かれていない。

2.2. 三河家住宅の特徴

三河家住宅は木内豊次郎の設計によるが、とくに内外装の仕上げについて三河義行の趣向が色濃く反映されていると考えられる。ここでは、三河家住宅に工夫の凝らされた様々な意匠の一端を記す。

2.2.1. 漆喰、石膏、モルタル仕上げ

三河家住宅外壁は腰壁石貼を除いて、ほぼ全面に渡ってコンクリート躯体の上からモルタル仕上げが施されている。大部分は砂壁風に仕立てられた黄土色のモルタル洗出し仕上げで、三河家住宅の外観を印象付けるものとなっている。また、窓周りや、ベランダ手摺、北側に張り出した矩形（主人書斎兼客室、球突室部分）の隅石風の部分では少し色調を変えてモルタル研出しで仕上げられている。

内部では漆喰塗ラフ仕上げが多用される。同じ仕様ではあるが、主だった部屋では各部屋でその表情に変化を与えている。

内外の装飾部では、石膏彫刻が用いられる。剥落した3階第二物置庇の装飾からは、模様部分を石膏で作ってはめ込んだような痕跡が見られる。

2.2.2. タイル貼

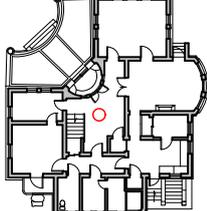
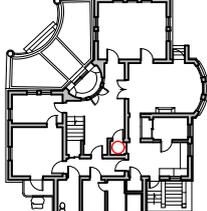
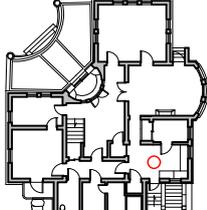
漆喰壁に加えて、多種多様なタイルが使われているが、多くの種類を用いるだけでなく、部屋の用途に合わせたタイルの選択がなされている。浴室を除いて、台所配膳室、便所、洗面室などの水回りでは床面に無釉タイル、壁面に施釉タイルと基本的に同種のもので統一を図っている。廣間階段室やバルコニーといった来客の目に触れる部分、球突室や浴室、温室などの娯楽や趣味のための部屋には、モザイクタイルや布目タイルなどのより趣向を凝らせたタイルを用いている。3階バルコニーでは耐候性を考慮してセメントタイルが敷かれている。

戦災にて隣地に建つ三河病院（木造）が焼失した後、病院としての使用を開始した際に、温室を手術室へと転用することが出来たのは、水道設備の充実に加えて、床面がタイル、壁面が漆喰壁で仕上げられており衛生を保ちやすかったためと考えられる。

2.2.3. コンクリートの造形物

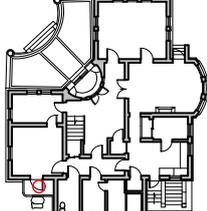
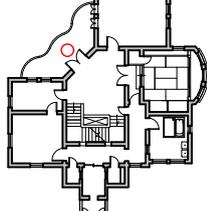
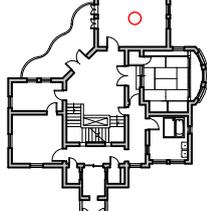
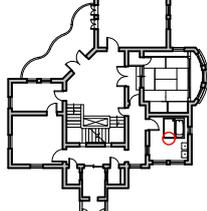
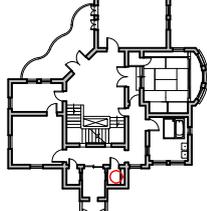
三河家住宅はもちろん、附指定とされている岩屋、外便所、門及び塀の一部、加えて切妻屋根に載るグロテスク像や、庭門、庭に設置された置物などにコンクリートが用いられている。外観は岩状、内部は洞窟のような岩屋や、ビザンチン風の意匠を施された外便所、裏庭門の竹風に仕上げられた柵、コンクリート製の灯籠など様々な形や意匠が試みられている。

タイル調査票

	写真	詳細写真	使用位置
NO.01 03. 廣間玄関室 無釉モザイクタイル6色 18mm角(6分角) 乾式プレス成形 模様張り			
NO.02 08. 電話室 無釉モザイクタイル4色 18mm角(6分角) 乾式プレス成形 模様張り NO.01 と同様のもの。			
NO.03 06. 台所配膳室 無釉タイル 75mm角(八角形) 24mm角(8分角) 乾式プレス成形 他室でも使用あり。			
NO.04 施釉タイル平 150mm角(5寸角) 竹割ボーダー 幅×150mm ボーダータイル 40×150mm 乾式プレス成形 役物あり。他室でも使用あり。			
NO.05 10. 浴室 無釉モザイクタイル2色 24mm角(8分角) 乾式プレス成形 市松模様張り NO.01 で使用されているものと同様のものの可能性あり。			
NO.06 施釉タイル 75mm角(2寸5分角) 竹割出入隅ボーダー 幅×77mm 乾式プレス成形 NO.01 で使用されているものと同様のタイル。			

タイル調査票

	写真	詳細写真	使用位置
NO. 07 笠木タイル 152×91mm t=11 鑄込み成形か。 名古屋製陶所制作か。			
NO. 08 施釉モザイクタイル 25mm角（8分角） 乾式プレス成形 IS施釉モザイクであれば、 昭和4年～17年の生産。			
NO. 09 ラスモザイクタイル 12mm角（4分角）t=1mm 乾式プレス成形 伊奈製陶ラスモザイクで あれば、昭和10～15年の 生産。			
NO. 10 モザイクタイル 泰山製陶所製 ラスモザイクと同時期の 施工か。			
NO. 11 12. 便所 無釉タイル 75mm角（八角形） 24mm角（8分角） 乾式プレス成形 NO. 3 と同様のもの。			
NO. 12 施釉タイル平 150mm角（5寸角） 竹割ポーター 幅×150mm ポータータイル 40×150mm 乾式プレス成形 NO. 4 と同様のもの。			

	写真	詳細写真	使用位置
NO. 13 未調査			
NO. 14 無釉モザイクタイル3色 18mm角（6分角） 乾式プレス成形 模様張り			
NO. 15 施釉布目二丁掛タイル 60×220×14mm 湿式押し出し成形 ※湿式プレス成形の可能性あり。			
NO. 16 施釉スクラッチ二丁掛 タイル 60×220×15mm 湿式押し出し成形			
NO. 17 施釉小口平タイル茶色 （無釉の可能性あり） 60×110mm 湿式押出成形 無釉モザイクタイル 18mm角（6分角） 乾式プレス成形 網代張り			
NO. 18 未調査			

タイル調査票

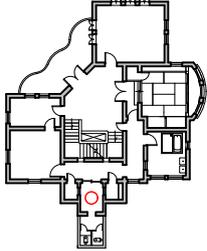
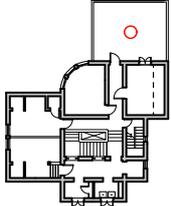
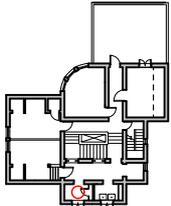
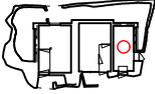
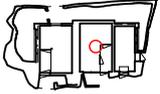
	写真	詳細写真	使用位置
NO. 19 未調査 床面。現在板が上から被せられ、確認できない。	/	未撮影	
NO. 20 施釉モザイクタイル4色 45mm角 乾式プレス成形 戦後のもの。			
NO. 21 施釉タイル平 150mm角（5寸角） 竹割ボーダー 幅×150mm ボーダータイル 40×150mm 乾式プレス成形 NO. 4 と同様のもの。	/		
NO. 22 施釉タイル平 150mm角（5寸角） ボーダータイル 40×150mm 乾式プレス成形 NO. 4 と同様のもの。			
NO. 23 セメントタイル			
NO. 24 無釉タイル 75mm角（八角形） 24mm角（8分角） 乾式プレス成形 NO. 3 と同様のもの。			

	写真	詳細写真	使用位置
NO. 25 施釉タイル平 150mm角 (5寸角) 竹割ボーダー 幅×150mm ボーダータイル 40×150mm 乾式プレス成形 NO. 4 と同様のもの。			
NO. 26 無釉タイル 75mm角 (八角形) 24mm角 (8分角) 乾式プレス成形 NO. 3 と同様のもの。			
NO. 27 施釉タイル平 150mm角 (5寸角) 竹割ボーダー 幅×150mm ボーダータイル 40×150mm 乾式プレス成形 NO. 4 と同様のもの。			
NO. 28 未調査			
NO. 29 未調査			
NO. 30 未調査			

タイル調査票

	写真	詳細写真	使用位置
NO. 31 未調査			

※タイル調査票は株式会社LIXILが2012年10月20日に行った現地調査をもとに作成している。